

クイックチェックインサービス

クイックチェックインサービスは、事前にお客様に下記項目を全てご確認頂き、各項目をチェック印してお持ち頂くことにより、レンタカーの貸渡しをスピーディーに行うサービスです。

チェック!

□ 保険補償制度について

当社の車両には下記の金額を限度として、保険その他の制度による補償がついています。

ただし、保険の免責金額および給付される保険金を超える損害額はお客様のご負担となります。

保険契約の免責事項に該当する事故の場合、保険金は給付されません。また、警察の事故証明のない場合は、保険金が給付されない場合もございます。

補償内容	補償額	免責額
対人補償	1名限度額	無制限(自動車損害賠償責任保険を含む)
対物補償	1事故限度額	無制限
車両補償	1事故限度額	時価額
人身傷害補償	1名限度額	1名につき 3,000万円まで 搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺障害を含む)につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償致します。治療費を含む損害額は保険約款に定める基準に従い算出致します。

下記に該当するような事故・損害および補修費用は、お客様の全額実費負担となります。この場合、基本料金に含まれる上記の保険補償または、免責補償制度(対物・車両)の適用をお断り致します。

●上記補償限度額を超える損害が発生した場合

●当社の貸渡約款に違反している場合

●「酒気帯び」「薬物使用」「無断延長」「予約に際して定めた運転者とレンタカー引渡し時の運転者とが異なるとき」「また貸し」「無免許運転」

「当社の許可なく示談すること」等、道路交通法の違反事項に起因する事故の場合

●「スピード違反」「飲酒運転」「信号無視」「一方通行逆行」「センターラインオーバー」等、保険約款の免責事項に該当する場合または支払いを除外されている場合

●「故意によって生じた損害」「飲酒」「薬物使用」「パンクやタイヤの損傷」「ホイールキャップの紛失」「鍵の紛失」等、事故の際、警察への届出等、所定の手続きを怠った場合(損傷の大小、相手の有無、加害、被害にかかわらず警察および当社にご連絡ください。)

●使用、管理上の落ち度があった場合

「室内装備の汚損」「装備品の紛失」「チェーン/キャリアによる損害」「迷惑駐車などに起因した損害」「鍵をつけたまま駐車し盗難にあった場合」

※ベットの同乗は、事前の申し出及びゲージ等に入れて頂く必要があります。万一臭い等が車両に付着した場合、クリーニング代はお客様のご負担となります。

□ 免責補償制度について (任意加入) ※保険ではありません

万一の事故の際にお客様のご負担となる対物免責額と車両免責額の支払いが免除されます。

○加入料:1日24時間まで1,080円(税込)

但しS・C・HV・WA以外の乗用車は1,404円(税込)、JE以上の乗用車・WB以上のミニバン・ワゴン・マイクロバス・TC以上のトラックは2,484円(税込)

□ 休業休車補償料「ノン・オペレーション・チャージ(NOC)」について

万一車両の利用中に当社の責任によらない事故、盗難、故障、汚損、車内装備の損害、シートの焦げ跡などが発生し、

車両の修理・清掃が必要になった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をご負担頂きます。

○自走して予定の営業所に返却できる場合:20,000円

○自走が不可能な場合:50,000円(但しレッカー等のけん引費用につきましては別途請求させていただきます。)

※以下の場合も、ノン・オペレーション・チャージを請求させていただきますので、とくにご注意ください

○自損事故(当て逃げなど相手が特定できない事故等を含む)、車上荒らしによる車両の損傷

○禁煙車両で喫煙をした場合

○ベットがシートに直接触れた場合や、各種の汚れ、臭気が車内に残存した場合

□ レンタカー日常点検のお願い

借り受けたレンタカーは、毎日運転開始前に日常点検を実施して下さい。不具合等が確認された場合は営業店の指示を受けて下さい。

□ レンタカーの管理責任について

借り受け期間中は使用者の管理下にありますので、イタズラ・あて逃げによる被害も修理代は使用者様のご負担となります。

また無理な乗り方で車両を破損した場合も同様です。

□ 駐車違反について

万一お客様が借り受け期間中に違反駐車を起こした場合、警察署より当社へ連絡が入ります。

その後、お客様にレンタカーの移動要請と警察署への出頭依頼を当社より連絡いたします。

※レンタカーをご返却される前に必ず警察署へ出頭し、所定の手続きと反則金をお支払いください。

※ご返却までに領収印の押された「領収書」と「警察署で受け取った書類等」を当社スタッフまでご提示ください。

※もし警察署へ出頭しただけなかった場合、又は反則金の支払いが済んでいない場合には、返却の際、当社所定の自認書に署名をしていただきます。

□ お客様よりお預かりした車両について

お預かり中の車両およびその搭載品において、万一盗難、破損等の損害が発生した場合、当社は一切責任を負いません。

駐車スペースをご提供できない場合もございます。

□ 返却時のご注意

お車の燃料は満タンでお返しいただくか、または実走行キロ数に応じて、別に定めるキロ換算料金により、精算させていただきます。

また、お車を満タンでお返し頂く際に、給油明細をご提示頂いております。

□ 延長について

ご契約時間を延長してご使用になられた場合は、延長料金を別途申し受けます。

□ チャイルドシートについて

チャイルドシートはお客様ご自身で装着・確認して頂きます。

装着不備により生じた事故等について弊社では責任は負いかねます。ご注意ください。

チャイルドシートは法律で義務化されておりますので、未装着での貸渡しはお断りしております。

□ 貸渡約款について

事前に必ず貸渡約款をご確認ください。

平成 年 月 日

上記内容を了承した上で、署名致します。

署名